

守ろう！福祉の赤バス ニュース N0.14

発行：赤バスの存続を求める市民連絡会 2011年8月16日 発行責任者：佐伯洋一
連絡先：大阪年金者組合 電話 06-6354-7207 メールアドレス akabasuren@yahoo.co.jp

誰もが安全・安心して移動できる社会に 「7・30交通権シンポ」に172人

7月30日（土）午後、大阪民医連で開催された「交通権シンポ」は、「①赤バス存続の要求を実現させるためにも交通権を学び広げ、②市長選挙へむけ交通に関わる政策学習・討論の場とする」ことの2つを目的として開催され、172人が参加しました。開会あいさつ、土居教授の基調講演、4人のシンポジストの発言、7人のフロアー発言、閉会のまとめの内容は、「交通権」を様々な分野から深める貴重で豊かなものとなり、多くの参加者から「よくわかった」「今後の



講演を行う土居教授

運動にいかしたい」「参加してよかった」

と多くの感想が寄せられました。参加者は、市内はもとより、交通過疎地域など府下各地からの参加もあり、大きなテーマにふさわしいとりくみとなりました。

公共交通はすべての生活・施策の土台 土居靖範教授が基調講演

立命館大学教授で前交通権学会会長の土居教授は、憲法22条（居住・移転及び職業選択の自由）、25条（生存権）、13条（幸福追求権）の基本的な人権保障、誰もがどこへでも、安全・快適・自由に移動できる権利、「交通権」を保障するのは、国による「交通基本法」と、各自治体での「交通基本条例」の制定とその具体策だと強調し、国会での議論の状況を報告しました。

そして、医療や福祉、教育や観光、商工業の施策を市民が享受するための土台は公共交通の整備であること、今後、「移動制約者」が急速に増加するなか、まちづくりを視点に、「すべての人と環境にやさしい公共交通システム」の整備・拡充が、住民参加のもと求められていると強調しました。（裏面に感想）



シンポジストの方々
上段より、泉本徳秀さん、実森之生さん、中居多津子さん、井上賢二さん



映像を

YouTubeにアップ

シンポの様子をビデオ撮影しました。短く編集して、基調講演・シンポジスト発言・フロアー発言の3本をインターネットのYouTubeにアップしました。是非見てください。キーワードは「市バスなくすな・地下鉄売るな」です。

4分野のシンポジストの発言

◇障がい(障連協・泉本さん) 障がい者の「旅をしたい」の切実な要求からはじめたひまわり号のとりくみで、訪問先の自治体への受け入れ整備を要望、バリアフリー化が前進し行政からも健常者からも歓迎されている。

◇教育(市障教・実森さん) 市立養護学校の少なさから通学バスの乗車時間が片道2時間という長時間に。教育の成果を壊し、人権侵害となっており許しがたい状況。

◇高齢者(年金者組合・中居さん) 福岡市は「交通基本条例」を制定し、交通空白地域や移動制約者の生活交通の確保に努力していることを紹介。増加する高齢者の社会参加のためにも、公共交通の整備が求められている。

◇医療(民医連・井上さん) 大阪市の高齢者実態調査報告をもとに、「自宅で過ごしたい」という願いの数値の高さから言っても、高齢者が元気で社会参加をしながら過ごすための施策(介護保険は軽度の時こそ活用すべき、敬老パスで外出支援など)が必要だ。

寄せられた感想より

●高齢化社会の街づくりの最大の課題は「高齢者が元気に活動する」ことだと思います。そのために交通権確立が大切だと思います。

●基本的人権としての交通権の理解が深まりました。

●「敬老優待乗車証」取得まで1年弱。是非とも手にしたいと思っております。権利の主張だけではない、本日参加した次第です。今は元気ですが、一つちがえば、逆の立場で人の世話にならなくてはならない。よい話をいろいろと聴くことが出来、参加したことを有意義に感じております。大いにしゃべり、大いに遊び、元気の持続につとめたい。敬老パスをもらうためにも。

まとめと閉会あいさつ



大阪市をよくする会
福井朗事務局長

公共交通は利用者とともに改善すべきもの

であり、クロスセクターベネフィットの考え方(例;敬老パスは高齢者の社会参加を促進し医療・介護費用を削減するもの。一方での支出は他方での支出を抑える)は、行政と住民の両方の利益となるものであり広げていきたい。橋下知事が優良の地下鉄を民間に売り飛ばす身勝手な話しをしているが、決して許せないもの。交通ネットワーク守るため、今日学んだことを市長選挙政策へ生かしていきたい。充実した内容の今日のシンポを契機にともにがんばりましょう。

赤バス連絡会 これからの予定

- * 8月30日(火) 署名第1次提出予定
- * 共産党市会議員団との懇談
- * 9月1日(木) 区役所前一斉宣伝
- * 9月8日(木) 市対連交渉(交通行政) 10時~12時 港区役所
- * 9月15日(木) 事務局会議
- * 9月中旬 交通局へ「見直し案」などに対する要望書提出
- * 10月 日() 区役所前一斉宣伝
- * 10月交通局交渉(予定)
- * 「交通権」出前講座 随時受付け中

早速、年金者組合が「交通基本条例の制定」を大阪市に要望

年金者組合大阪市内支部協議会は、8月10日大阪市内に「高齢者の暮らしと健康に関する要望書(2012年度分)」を提出。社会参加・外出支援の項では、無料敬老パスと赤バスの存続を求めるとともに、「大阪市交通基本条例の制定」を求め、国にも「交通基本法」を制定するよう要望することも求めています。

**第22回連絡会会議 8月18日(木)10時~12時 大阪民医連
署名第1次結集 お手元の署名を18日の会議にお持ちよりください**